何に怒っているのですか?

ルカ 15:25~32

先週予告しましたように放蕩息子の話に続いて今日は放蕩息子の兄の話です。実はこのたとえ話はその兄の方に重きが置かれていると言っても良い話なんです。どうしてかと言いますと 15 章 1 節から読みますとイエス様の話を聞こうと取税人たちや罪人たちが集まってきたのです。そうするとそれを見ていたパリサイ人や律法学者たちが「このイエスという男はあんな人たちを受け入れて、一緒に食事までしている」と文句を言ったのです。律法学者たちというのは当時、社会的に地位や権威があり、いわゆる有力者でした。文句を言ったというのは原文では相当強く言ったということで「つぶやいた」というレベルではありません。そして 3 節に「そこでイエスは彼らにたとえ話を話された」と続きます。ですからイエスのたとえ話は取税人や罪人たちに対しての話であると共に、パリサイ人、律法学者たちにも語られているのです。特に今日の放蕩息子の兄のことについてはそうです。

ここで復習を兼ねて短く放蕩息子のたとえ話のことを言っておきます。親が生きている間に遺産を先にくださいと言って大きな財産を手にした弟息子。彼は結局、家を出て、散財し、飢饉に見舞われて、人生のどん底に突き落とされました。そこで彼は「我に返り」実家のことを思い出し、恥ずかしながら父親のもとに帰ることにしたのです。しかし、父親は弟息子のそれまでの経緯については何も言わないで、帰ってきたことを大いに喜んでくれたという話です。

ユダヤの遺産相続では子供が二人いた場合、長男は3分の2を次男は3分の1になるように分けるこ とになっていました。ですから放蕩息子は3分の1、兄は3分の2となります。つまり兄は弟の2倍を手 にするのです。この分け方をどのように見たらよいのでしょうか? 「公平」と「平等」という点から考 えますと「公平」とは状態に応じて適切な対応をすることです。例えば一日働いた人には一日分の日当、 半日働いた人は半日分の日当、働かなかった人は日当無しというようなことです。それに対して「平等」 というのは偏りなく一様に扱うことです。1万円を10人で分けたらそれぞれの経済状態がどうであろ うと一人千円づつになるということです。このことは放蕩息子の話を考える上で参考になるように思い ます。弟息子は相続財産の3分の1をもらいましたが兄息子は2倍のものをもらうわけです。どちらも自 分で働いたものではないものを得るわけなのでただ弟であるというだけで兄の半分というのは不平等に 思えます。一方、兄息子は兄息子で遺産をもらっても弟のように自分で好きなように使うわけではない。 これからも家の跡取りとして生活するわけですから、むしろそれを減らさないようにしないと自分の存 在価値も無くなってしまいます。あの息子の時代に家が立ち行かなくなったと。それにこの家の跡取りと していろんな責任がふりかかってくるわけです。その一方で弟が無責任なことをしている。不公平に感じ ます。そんなことを考えたら3分の2でもまだ少ないぐらいと思っているかもしれません。弟が相続財産 をくれと言う前はそれこそ兄弟で親の悪口をさんざん言っていたかもしれません。人間関係でよくある ことですがその間はそれなりに仲が良かったかもしれませんね。ただ他人の悪口を言って互いに心つな がるというのも寂しい話です。しばらくすると結局、兄は弟のことを毛嫌いし、それこそ死んだ者として 生きてゆくのです。「公平」と「平等」は人間関係の中では結構重要な要素となります。

さて兄息子のことについて見てゆきます。彼は「畑にいたが」とあります。この兄は、父のもとにずっと留まり、畑仕事を、つまり家の仕事をしていたのです。父は「財産を二人に分けてやった」と12節にありましたから、彼も弟と同じようにそれを金に換えて家を出て行くこともできたのです。しかし彼は家に、父のもとに留まり、そこで働いていました。ですから世間の人々から見たら、弟とは正反対の、立派な孝行息子なのです。その兄が一日の畑仕事を終えて帰ってみると、家では盛大な宴会が行われています。どうしたのかと僕に聞くと、「あなたのご兄弟がお帰りになりました。無事な姿でお迎えしたので、お父様が、肥えた子牛を屠られたのです。」とのことです。これを聞いた兄は、怒って家に入ろうとしな

くなってしまいました。キレてしまったんですね! 最近、時々「キレてしまった人」のことを耳にするようになりました。キレる子供、キレる学生、最近はキレた老人のことも出てきます。先日もニュースである老人がコンビニのレジで店員さんがモタモタしていると「遅い」とどなったり、レストランで接客に不満があると「何だその態度は」と怒鳴り出したと言うんですね。昔はキレる子供、キレる人というのは頭がシャープで誉め言葉に近かったのですが現代では「あの人はよくキレる」というと注意勧告のようになってしまいました!?

さてこの兄息子は何をそんなに怒っているのでしょうか?彼の思いは29節以下に語られています。 「ご覧ください。長年の間、私はお父さんにお仕えし、あなたの戒めを破ったことは一度もありません。 その私には、友だちと楽しむようにと、子やぎ一匹下さったこともありません。それなのに、遊女と一緒 にお父さんの財産を食いつぶした息子が帰って来ると、そんな息子のために肥えた子牛を屠られるとは」。 この言葉から分かるのは、実はこの兄も、弟と同じように、父のもとにいることを喜んでいない、父の愛 に気づいていない、ということです。彼は我慢して父のもとに留まっているのです。本当は自分もあの弟 のように自分の好きなように、自由に生きたいのに、と思っていたのです。ですから彼を支えていたの は、自分はこれだけ我慢して、好きなこともせず、頑張って父に仕えている。だからその見返りがあって よいはずだ、という思いでした。ところがその思いは、放蕩の限りを尽くして戻って来た弟を父が喜び迎 えたことによってすぐに打ち砕かれました。正直者は馬鹿を見るでありませんが彼は自分の今までの努 力や我慢は何だったのか自問自答するのです。怒って家に入ろうとしない兄の姿は、彼もまた帰るべき家 を、ホームを失ってしまっていることを示しています。そんな家は、そんな父親は認められない。ですか ら兄息子にとっては「ありのままの自分を受け入れ愛してくれるような世界は居心地が悪いのです。しか し兄息子が求めているような家、つまり愛し合い受け入れ合うのではなく、努力や我慢によって維持さ れ、それに対する見返りを求めていくような場所はもはや家庭、ホームではありません。そこにはもは や、安心して帰ることができる所、温かく迎えてもらえて、悩みや苦しみを打ち明けることができて、そ れを分かってもらえるような場所はないのです。家に留まっていながら、兄がこのようにホームを失って しまったのは、弟と同じように彼も、父の愛を見失っていたからなのです。

この兄のもとに父は出て来てこう言っています。「子よ、おまえはいつも私と一緒にいる。私のものは全部おまえのものだ。」。父が言っているのは、「お前は働いて給料を貰う雇い人ではなくて、私の愛する子だ」ということです。その意味では、弟に対して語ったのと同じことです。父が彼を子として愛している、それは彼がどれだけ頑張って働いているかとか、どれだけ我慢しているか、その見返りとしてではありません。子であるがゆえに、父は愛しており、共にいることを喜び、そして彼に自分の全てを与えようとしているのです。

たとえ何は無くとも父親が自分のためにいざとなれば自らのすべてを投げ打ってくれようとする。それが父の愛であり、この父の愛のもとにこそホームがあるのです。私たちのホームも、父なる神様のこのような愛のもとに与えられているのです。このホームは、私たちが神様の愛に気づかず、自由を求め、自分の思い通りに生きようとして飛び出してしまい、神様から与えられているものの使い方を間違ってしまい、人との関係を正しく築くことができずに、傷つけ合い、孤独に陥ってしまうようなことがあっても、そういう私たちの罪によって失われてしまうことはありません。父である神様はそれでも私たちを愛していて下さり、いつも待っていて下さり、罪の結果ぼろぼろになってしまった私たちを無条件で赦し、受け入れて下さるのです。そのために、神様の独り子イエス・キリストが十字架にかかって死んで下さったのです。キリストの十字架によって与えられた罪の赦しによって、私たちは神様を父と呼ぶことができ、神様のもとに安心して立ち帰ることが出来るのです。そのことを「救い」と呼びます。またこのホームは、私たちがどれだけ頑張って立派な人として生きているか、我慢して神様に仕えているか、という私

たちの努力に対する報いとして与えられるものでもありません。父なる神様が私たちを、独り子主イエス・キリストを与えて下さるほどに愛して下さっている、その愛によってこそこのホームは支えられているのです。だからこそ私たちは、喜んでそこに帰ることができます。そしてそこで、自分の苦しみや悲しみを、また罪を、打ち明けることができるのです。そして真実な慰めと支えと、そして罪の赦しをいただくことができるのです。同じ神様の愛のもとに置かれている兄弟姉妹を、家族として受け入れることができるのです。最後の32節の「おまえの弟は死んでいたのに生き返り、いなくなっていたのに見つかったのだから、喜び祝うのは当然ではないか。」という父の言葉はそれを語っています。父の愛を見失い、そこから失われて生きることができなくなっていた弟が、父の愛のもとに帰って来ることができた、真実のホームを、家庭を回復することができた、そのことを共に喜び、祝宴に共に連なる者となることによって、この兄もまた、見失っていた父の愛のもとへと帰ることができるのです。真実のホームを、家庭を回復することができるのです。真実のホームを、家庭を回復することができるのです。正の真実のホームへと、主イエス・キリストの父である神様が私たち一人一人を招いて下さっています。ですから私たちには、どんな悲しみや苦しみ、また罪の中にあっても、帰る家があるのです。迎えてくれる家族がいるのです。

最後にここまで話をすればお分かりになったと思いますが最初の放蕩息子とは1節の「取税人や罪人たちのこと」であり、放蕩息子の兄は律法学者やパリサイ人のこととして理解できます。確かに兄から見れば弟はどうしようもないダメな人間として映っているでしょう。実際そうでしょう。しかし少なくともかれらのうちイエス様のところに来た人たちは自分の罪深さを認め、救ってくださいとイエス様の前に出ることができたのです。それしか道がないことが分かっていたからです。皆さんなら自分は兄と弟どちらに近いと思われますか? はっきりしていることは神はご自身のもとに人が帰ってくることを待っていらっしゃるということです。現代は兄のようなタイプの人が多いように思います。すなわち救われるためにはもっと努力し、立派な人間にならなければいけないと考え、比較の中で、あの人よりはマシだ、あんなことで神が認めてくれるはずがないと思いながら生きているのです。自分で勝手に救いのハードルを上げながら生きているようなものです。今朝も主イエスは私たちに語りかけておられます。「私はあなたのことを十字架に架かるほどに愛しています。私を信じ、悔い改めて、私のもとに帰ってきなさい」と。祈ります。